

最前線で活躍するスタッフのみなさんへ

[フロントライナー]
Frontliner

1

2026 vol.47



新年のご挨拶

topics

- ① ビルクリーニングの「これまで」と「これから」
- ② 化学物質管理強調月間が開催されます



日本保健衛生協会

新年のご挨拶

株式会社日本保健衛生協会
サニタリー業務管理部一同

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、それぞれの現場で多大なるご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

皆様が毎日、業務に従事して下さるおかげで、当社は無事に新しい年を迎えることができました。

サニタリー業務管理部一同、心より感謝申し上げます。

2025年を振り返って

2025年は私たちの業界にとって大きな転換点となりました。物価高騰や人手不足が続くなか、ビルメンテナンス業界は「安価な労働力の提供」から「資産価値を維持する高度なサービス業」への脱皮を求められました。

とくに皆さんが行っている日常清掃は、単なる掃除ではなく、「感染症対策」や「建物の長寿命化」を支える不可欠なインフラとして、これまで以上に高い期待を寄せられるようになりました。

また昨年は、清掃ロボットやAI、IoT技術が実験段階を終え、本格的に実用段階に入った年でした。オフィスビルでは清掃ロボットが当たり前稼働し、ごみ箱の蓄積状況やトイレの利用頻度をセンサーで検知するIoT技術も普及し始めました。

当初は導入に不安や懐疑的な声もありましたが、ふたを開けてみれば、こうした先端技術は、より高度な清掃を実現するための心強い味方であることが示された年でした。

2026年、ともに一歩前へ

2026年も人手不足やコスト増など、業界を取り巻く環境は厳しく、引き続き効率化が求められるものと思われま。

しかし、効率化を支えるロボットやデジタル技術はあくまで手段であり、主役は皆さんです。小さな変化に気づく「確かな目」や、お客様の気持ちを推しはかる「接遇マナー」は、現場で経験を積んできた皆さんにしかできない特別な力です。

現場の気づきを共有し、全員で知恵を出し合いましょう。機械任せにするのではなく、最新技術をうまく活用し、お客様に寄り添った清掃を届けましょう。そのために今年は業務管理部として、現場と本社の連携を強化していく所存です。

最後になりますが、清掃業務は体が資本です。冬の寒さはこれからが本番ですが、ご自身の体調管理を第一に、業務に励んでいただければ幸いです。

本年が皆さん、そしてご家族にとって、健康で笑顔の絶えない素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

2026年1月吉日

かつて家事の延長であった清掃は、
「人のチカラ」と「先端テクノロジー」で社会インフラを支え、
環境衛生の専門家として新しい領域に向かいます。

清掃は「作業」から「専門職」へ

私たちが日々向き合っている「ビルクリーニング」という仕事。皆さんはこの業務を、単なる「掃除の延長」と考えていないでしょうか。かつて家庭の家事の延長線上にあった清掃は、日本の近代化とともに、建築物という大きな資産を守るための「環境衛生マネジメント」へと進化を遂げました。

現場の第一線で活躍されている皆さんにこそ、私たちが持っている技術の歴史的な重みと、その専門性を再認識していただきたいと考えています。

日本が育んだ「清潔」の変遷と発展

① 精神文化としての黎明期(平安～江戸)

日本の清掃の根源には、神道や仏教における「浄化」の概念があります。平安時代の宮中行事や鎌倉時代の禅宗において、掃除は「心を整える修行」でした。江戸時代には、町全体が資源回収・再利用を前提とした循環型都市として機能しており、この時期に「場を清めることでコミュニティを維持する」という日本独自の美徳が確立されました。

② 近代ビルメンテナンスの誕生(大正～昭和初期)

日本に本格的なビルクリーニング業が登場したのは大正時代、1923年前後のことです。東京を中心に近代

的なオフィスビルが建設され始め、欧米から「ビルメンテナンス」という概念が輸入されました。ここで初めて、清掃は個人の美徳から「経済活動を支えるサービス業」へと定義し直されました。

③ 科学的管理の導入(高度経済成長期)

1960年代、日本は空前のビル建設ラッシュを迎えます。ここで重要な転換点となったのが、1970年の「ビル管理法(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)」の制定です。これにより、清掃は見た目がきれいであれば良いという段階を脱し、空気環境の調整・給排水の管理・清掃・ねずみ等の防除といった管理基準に基づき、人間の健康を守るための「環境衛生管理」へと高度化しました。



一掃除二信心とは

まず掃除を行い、その後に心が育まれるという禅の教えです。掃除はその場をきれいにするだけでなく、自分の心についたちりやほこりを払い、心を磨くこととされています。

現代のビルクリーニング:多様化と高度化

現代において、私たちが求められている役割はさらに複雑化しています。単に汚れを落とすだけでなく、以下の3つの視点が不可欠となっています。

1. LCC(ライフサイクルコスト)の最適化

ビルは建設するよりも、その後の維持管理に数倍のコストがかかると言われます。私たちは、現場に応じた適切な清掃用具・洗剤を選定し、綿密な日常清掃と定期清掃(床面洗浄・ワックス塗布・窓ガラス清掃・貯水槽清掃など)を行うことで、建物の寿命を延ばし、数億円単位の資産価値を守っています。つまり「資産管理」の一翼を担っているのです。

2. 感染症対策としての清掃

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を経て、私たちの清掃作業は「公衆衛生の砦」となりました。私たちは感染対策の基礎知識を学び、汚れと微生物の除去に適した薬剤を選定し、感染リスクの高い部位や場所を、適切な頻度で清掃します。これは単なる「清掃作業」ではなく「防疫業務」であり、科学的検知に基づいた「感染拡大防止策」の一つなのです。

3. 専門スキルとテクノロジーの両立

現在、清掃ロボットやIoTなどの先端技術を用いたスマートメンテナンスが普及し始めています。しかし、これらは私たちの仕事をすべて置き換えるものではありません。ロボットではできない細部の清掃、センサー情報の分析、そして現場での接遇マナーや柔軟な状況判断など、皆さんの技術はこれまでどおり欠くことができません。ただ今後は、最新技術を使いこなす専門家としてのスキルも求められます。

最前線を支える専門家

今、現場でお仕事されている皆さんは、先端技術を吸収する柔軟さと、現場を維持する技術力の両方を兼ね備えています。皆さんが現場で行っている一つひとつの業務は、千年以上続く日本の「清潔文化」を継承しつつ、最新の科学的知見を現場に落とし込むという、非常に高度な専門業務です。

私たちが清掃し整えた建物の中で、医師が命を救い、エンジニアが新技術を開発し、子どもたちが学びます。「誰かの最高のパフォーマンスを支えるための、最高の環境を提供する」。これが私たちの仕事の本質です。

このように清掃は、社会インフラを維持するために必要不可欠であり、皆さんはその重要な担い手です。

皆さんの仕事が、目の前の汚れを落とすこと以上の価値を持っていること。そして、その技術が社会の持続可能性を支えていることに誇りを持ち、共にこれからの環境衛生を創り上げていきましょう。

【主な参考文献・資料】

- ・堀越正雄『「掃除」の日本史―洗い清める営みの変遷』（中公新書）
- ・石川英輔『大江戸エネルギー事情』（講談社文庫）
- ・厚生労働省HP「建築物環境衛生管理基準の概要」
- ・公益社団法人全国ビルメンテナンス協会『ビルクリーニング読本』
- ・公益社団法人全国ビルメンテナンス協会HP「ビルメンテナンスの将来展望」
- ・寺本幸雄『プロが教えるビルメンテナンスの極意』
- ・一般社団法人日本ビルメンテナンス連盟HP「ビルメンの輪」

- スローガン 「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」
- 実施期間 令和8年2月1日～2月28日
- 私たちのお仕事に関わる化学物質管理のポイントを解説します。

化学物質管理強調月間とは

厚生労働省は、毎年2月を「化学物質管理強調月間」と定めています。これまでは特定の化学物質に対して、「〇〇しなければならない」「〇〇してはいけない」という規制が設けられていました。現在は「使う人がその危険性を正しく理解し、自ら身を守る(自律的管理)」ということが求められています。この強調月間は、私たち一人ひとりが化学物質の危険性を認識し、安全な職場環境を実現するための期間なのです。

なぜ化学物質管理が必要なのか

私たちが使用している洗剤や薬剤は、汚れを落とすのにたいへん便利です。しかし、危険で有害な化学物質が含まれていることがあり、扱い方を間違えると健康被害や事故につながる恐れがあります。

化学物質による身近な健康被害

- 皮膚への影響
強力な洗剤や剥離剤が手に触れると、ひどい手荒れやアレルギーを引き起こすことがあります。
- 吸い込みによる影響
スプレー噴霧した薬剤や、密閉された部屋で揮発ガスを吸い込むことで、めまいや頭痛を起こすことがあります。
- 混ぜるな危険
塩素系と酸性の洗剤を混ぜると有毒ガスが発生します。

今日から実践！ 現場での3つのポイント

化学物質管理とは、簡潔に言うと「どんな危険があるかを知り、安全に使うための対策をとること」です。

私たちが安全に業務を行うためには、以下の3つのチェックポイントを守ることが大切です。

1. ラベルとSDSをかならずチェック

製品の容器に貼ってあるラベルを必ず読みましょう。そこには「保護手袋着用」「換気注意」などの重要な指示が絵表示(GHS^{※1}シンボルマーク)で示されています。さらに詳しい情報は、SDS^{※2}(安全データシート)という説明書に記載されています。

2. 保護具の適切な選択と着用

「少しの時間だから」「暑いから」「面倒くさいから」などと保護具を外していませんか。洗剤や薬品を扱うときは、保護具を正しく着用してから作業をしましょう。

保護具の種類

- 手袋(不浸透性)
ニトリルゴムや塩化ビニルなど、薬剤が浸透しない材質の手袋を選びます。
- ゴーグル(保護メガネ)
洗剤の跳ねから目を守ります。メガネの上からでも装着できるゴーグルを選びます。
- マスク
臭いや粉じんを防ぐため、隙間なく装着します。

3. 異常を感じたらすぐに報告

万が一、身体への付着や吸入が発生した場合は、SDSに基づいて直ちに応急処置を行いましょう。

緊急時の対応プロセス

- 目に洗剤や薬品が入った場合
清潔な流水で20分以上洗浄します。その後、速やかに医療機関を受診しましょう。
- 皮膚に洗剤や薬品が付着した場合
大量の清潔な水で20分以上洗浄します。その後、速やかに医療機関を受診しましょう。
- 身体に異常を感じた場合
「目がチカチカする」「気分が悪い」などの異常を感じたら、すぐに作業を中断して換気のよい場所へ移動し、本社の担当者に報告しましょう。

用語解説

※1 GHS

国連勧告として採択された「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」(The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)。化学品の危険有害性を一定の基準で分類し、ラベル表示や安全データシートで伝えるための統一したシステムのこと。

※2 SDS

安全データシート(Safety Data Sheet)の略語。化学品を含んだ製品を譲渡・提供する際に、提供先に交付する文書のこと。化学物質の危険性や有害性、取り扱いに関する情報を記載している。

清掃現場でよく見かけるマーク

GHSシンボル	名称	概要と注意点
	腐食性	強力な洗剤や剥離剤、塩素系漂白剤によく表示されています。金属を溶かしたり、皮膚に触れるとひどい火傷(化学熱傷)になったりします。必ず保護手袋とゴーグルを着用してください。
	感嘆符	比較的多くの洗剤に表示されています。「皮膚が荒れる」「目に入ると痛い」「吸い込むと気分が悪くなる」など、身体への刺激があることを示しています。
	引火性	アルコール消毒剤や一部のワックス、スプレー缶についています。火を近づけると燃え上がるため、火気厳禁です。静電気にも注意が必要です。
	健康有害性	飲んだり、触ったり、吸ったりすると、肺や肝臓などの臓器に悪影響を及ぼしたり、アレルギーを引き起こしたりする恐れがあります。換気を徹底し、防毒・防塵マスクを使用してください。
	急性毒性	害虫駆除剤や、非常に強力な薬品についています。飲んだり、触ったり、吸ったりすると、急性的な健康被害が生じる恐れがあり、命に関わる危険があります。
	環境有害性	環境に放出すると、魚や水中の生物に悪影響を及ぼします。使い終わった液をそのまま敷地内の側溝などに流してはいけません。決められたルールに従って廃棄してください。

【主な参考資料】

・厚生労働省HP「化学物質管理強調月間について」「化学物質の自律的管理に向けた制度改正」「職場のあんぜんサイト」